

## 少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 平成29年9月12日(火) 10:07～11:27

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

大国 正博 委員長

佐藤 光紀 副委員長

川口 延良 委員

荻田 義雄 委員

山本 進章 委員

出口 武男 委員

中村 昭 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 1名

米田 忠則 委員

出席理事者 福西 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○大国委員長 それでは、ただいまより少子化対策・女性の活躍促進特別委員会を開会いたします。

本日、傍聴の申し出があれば、20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは、案件に入ります。

9月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に関連する議案は、お手元に配付しております各特別委員会に関連する提出予定議案のとおりです。

なお、議案の説明については、9月8日の議案説明会で行われたため省略いたします。

それでは、提出予定議案またはその他の事項も含めまして質問があれば、ご発言願います。

**○山村委員** きょうは1点だけ学童保育について、お伺いしたいと思います。学童保育、放課後児童クラブで、子どもたちの放課後を安全に、健全に過ごす居場所ということで、大きな役割を果たしています。もともと働く父母が子どもたちのために手づくりによって始めてきたもので、私自身も、子どもがその時代につくる運動をさせていただいて、皆さんと一緒につくってきたという経過もあります。

そういう中で、どんどん運動が進む中で法制化され、子ども・子育て支援新制度で、一定の水準確保ということで予算措置も行われています。前進したと思っていますけれども、それでも実態としては、支援員の方の低賃金あるいは保護者にとっては利用料の負担ということで、改善すべき問題があるように思っています。

そこで奈良県の利用料の状況についてお伺いしたいと思うのですが、県でいただいた資料によりますと、それぞれの地域によってかなり格差があります。それから、多くの市町村が奈良県の場合は減免制度をつくって実施しているということで、そういう点でも頑張っているという気はしているのですが、この間の利用料の値上げが、例えば香芝市でも3,500円が一挙に7,000円に上げるという案が提案され、その場合、あまりにも高過ぎるとかなり反対の声も広がって、結局は5,000円になったそうです。それ以外におやつ代が1,500円、延長1時間ごとに1,000円なので、午後7時まで預けると8,500円という負担になるということで、本当にこの高い負担を何とかならないのかという思いも聞いているのですが、現状について、県としてはどのように捉えているのか、お伺いしたいと思います。

**○正垣子育て支援課長** 放課後児童クラブの利用料についてです。放課後児童クラブについては、運営等に補助があります。その中には、平日に18時を超えて開所する場合などの加算補助などを制度化されているところです。しかしながら、クラブの運営費の増加などにより、利用料の徴収に至っているところです。

放課後児童クラブの利用料については、各市町村がそれぞれの運営状況により利用料を設定しているところです。県としては、放課後児童クラブの利用料については、市町村でそれぞれの地域の状況に応じて定められるものと考えています。以上です。

**○山村委員** 地域によって、すごく頑張っておられるところでは2,000円とか1,000円とかという安いところもあれば、高いところだと先ほど申したように7,000円とか、民間でやっているものは別にして、公営でもそういう高くなっている実態が一方であると思っています。

この間、国の交付金という形で市町村に交付される部分がさまざまあると思うのですが、その中で市町村が費用の3分の1は負担することになっていますので、市町村自身の財政の状況、あるいはそれぞれの市町村の考え方によって左右されるという格差が生じる状況があるのではないかと考えています。

さらに、この事業では、ほぼ事業費の半額程度を保護者が負担をするという考え方と聞いているのですが、そうなりますと、やはり負担は徐々に上がっていく可能性があるということです。補助金が増加すれば保護者の負担も増加することにもつながるということで、大変ゆゆしいことだと思っています。私としたら、県も何らかの支援という形でやっていただいていると思うのですが、こういう利用料の負担を抑えるために手だてがないのかということが1点。

それからもう一つは、市町村が減免制度をやっているのは、やはりひとり親の世帯とか貧困の家庭が利用されている場合が非常に多いということで、そういう世帯に対して、貧困対策という形で減免制度を実際にやっていると聞いています。それは独自の頑張りだと思っているのです。そういうことに対して、全国で初めて福岡県で子どもの貧困対策として市町村が非課税世帯について減免を行った場合に、5,000円や2,500円など上限があるのですが、半額を補助すると、そういう予算をつけて応援しているという制度ができたと聞いています。非常にいいことではないかと考えています。

子どもの貧困対策の一つとして県もそういう形で何らかの手だてがとれないのか、頑張っている市町村を応援する、ひいては子どもたちのためにそういう支援を行うことが今後考えられないのかと考えているのですか、その点についてお伺いしたいと思います。

**○正垣子育て支援課長** 市町村によりましては、放課後児童クラブの利用料について、生活保護世帯、非課税世帯に対する減免制度を設けたり、兄弟等での2人目からの料金を減額したりして進めておられるところもあります。放課後児童クラブについては、児童の健全育成を図るものであり、仕事と子育ての両立支援策としても非常に重要と考えています。今後、市町村に放課後児童クラブの状況も確認したいと考えています。以上です。

**○山村委員** 今すぐ、これができるとお答えをいただけないものと思うのですが、貧困対策でいいましたら、例えば沖縄県などでは、県が6年間で30億円の予算を組んで市町村を支援するとか、そういう目に見える形でのいろいろな支援策を検討されている状況もあります。福岡県もその一つだと思うのですが、奈良県としても今後の課題で

あると思いますので、そのことを位置づけて議論に上げていただきたいと思いますので、その点だけお願いしたいと思います。

**○荻田委員** 通告もしていませんけれども、感じたことだけ話をしておきたいと思えます。きのう、テレビでもしていましたが、人生100年時代という中で、人づくり改革をしようということで、政府においてそれぞれの主管大臣、片方は国民の代表として、19歳から83歳までだったと思えますけれども、それぞれ各分野で活躍されている方々に集まっていただいて、諮問会議がございました。特に、高齢化がどんどん進んでいく。現在、国の政策、私たちの都道府県、市町村でも同じことですが、高齢化が進めば進むほど、長寿社会にどのように対応していくか。反面、少子化対策をどのように捉えていくのか、これからの重要な課題でありますし、国は国の動きとして、教育、雇用、社会保障など幅広い分野での形をしながらも、長寿社会に合った制度設計改革をします。さらに、幼児教育、保育の無償化、財源をどうしていくのか、これも4年間の期間を設けて、実行できる、実現できる政策を考えていこうとスタートしたところです。本県については、例えば財政の規律を守っていくためには、これからの人口動態をどんどん少子化を解消していく施策が、一番のキーポイントになるのではないかと思います。

そこで、荒井知事も少子化対策として、どのようにやっていくか、もちろんこのことについては、若い人たちが結婚して、子育てをする。子育てをするけれども、預け入れる保育所になかなか上手く入れない。特に、この間、統計上は奈良市では200人余り、待機児童がおられる。橿原市でも数十人、県下市町村ではあまりそのようなことは見られないのですが、新興住宅、新しいまちづくりによって派生をした、奈良市、橿原市、香芝市が、待機児童がおられるのではないかと推測をしていますし、実際にそうだろうと思えます。

それはあくまでも保育行政ですから、市町村の仕事としてどのように解消していくかになるかと思えます。奈良県下全般として、この少子化対策に関わる、若い人が結婚して子育てをしていく中で、保育園の待機児童の解消策は、市町村でやればよいと思われるのですが、県として保育士が非常に少ないこともありますし、そういった問題の解決も県としてされている。あるいは、このまちづくり協定によって、そういったものもあるのかはわかりませんが、県と市との連携協定の中で問題意識を、少子化対策について本当にどこまで踏み込んでやっておられるのか。まず1点、こども・女性局長からでも結構ですし、よろしく願います。

**○福西こども・女性局長** 結論的に、待機児童対策ということで、ご質問をいただいたと

思っています。

冒頭におっしゃったように、少子化と女性の活躍は切っても切れないこともありますし、その中で仕事と育児をあきらめないでした場合、どうしても子育て環境の中で、保育所を整備するのは重要な課題であると考えています。市町村の中で、待機が発生していることは、奈良県においてもございます。特に奈良市が多く、次に生駒市、橿原市、市部においては待機が出ています。県としても、委員がお述べのように、市町村に任せるのではなく、手を携えてという姿勢でしています。

ただ、その内容としては、かねてから申し上げていますように、施設の整備が定員をふやすことの大前提にあるわけですが、急激に保育を必要とする親がふえたこともあり、潜在的にニーズを持った方々が出てくるということで、施設を建ててもなかなか充足しない実態になっています。

そういうことを捉えますと、国では平成27年度から導入して、奈良県では今年度から補助制度をしている企業内での保育、企業主導型と申しますが、企業でも保育所を建てていただく取り組みも加速しながら努めていきたいと、ハード的な整備をしていることがまず1点あります。

次に、保育士確保においては、かねてからミスマッチや、なかなか処遇の改善にならないなどもありますので、総合的に解決していきたいということで、県としては人材バンクを持っています。人材バンクでそれぞれの雇用主側、保育士の両方の意見を聞き、希望を聞きながら、マッチングをしています。また、保育士の定着では、保育士が仕事に誇りを持ってはいますが、将来を見据えてどういうキャリアを積んでいきたいかも見えるように、研修制度の充実も図っています。

しかしながら、待機が次から次へということもありますので、それをどう解決していくかは、やはり市町村が親のニーズを聞き取っていく窓口なので、市町村と意見交換を十分に図りながら、またどこに待機が多く発生している市町村が出て来ているのか連絡を密にしながら取り組んでいきたいと考えています。以上です。

**○荻田委員** しっかり県と市が連携して、市町村の問題意識も共有しながら、今後対応をハード面、ソフト面共々に頑張っていたいただきたいと思います。

通告していませんので、わかる範囲でよろしく。それから次に、がんの特化した関係も所掌事務として組み入れられていますので、国のがん対策推進基本計画では、2005年を基準に15年、75歳未満の年齢調整死亡率を、がんで亡くなっておられる方、20%

減少を目標にやろうと、厚生労働省から通知、通達をいただきながら、それぞれの都道府県で頑張っ努力をしていただいています。

そんな中で見てみますと、奈良県は23.3%減少したということです。その要因はそれぞれあると思いますが、早期発見となる健康診断が多くなったのだろうということと、これから奈良県も新総合医療センターを中心にしながら、奈良県のそれぞれの機関では、それぞれの分野で、例えば都道府県がん診療連携拠点病院として奈良県立医科大学附属病院が、地域がん診療連携拠点病院として奈良県総合医療センター、近畿大学医学部奈良病院、市立奈良病院、天理よろづ相談所病院が、地域がん診療病院として南奈良総合医療センターが、県の地域がん診療連携支援病院として3箇所があり、奈良県下でいろいろそれぞれ特色を生かしたがんの医療体制が構築されていることは、本当に有り難いと思うところでは。

そういう中で、これからもがんの特化した病院を作っていこうと、荒井知事を先頭にそれぞれの病院に頑張っいただいています。保健予防課にお尋ねしますが、がん対策のこれから主流となる、県として一番やっっていこうという、今、減少率が23.3%と非常に目標値から若干進んで有り難いことと思いますが、これからどういった施策をより一層強めていこうとしているのか、お聞かせください。

**○中井保健予防課長** がん対策については、委員がお述べになりましたように、がんの予防、早期発見が1つの柱になります。それ以外に、がん医療の体制を整備することで、ご紹介がありましたように、がんの拠点病院または支援病院といわれる病院があります。全部で9つの主ながんについての専門的な治療を行える病院があります。がんの医療の均てん化ということで、今までは南部で医療のできる病院がなかったのですが、今年度の平成29年4月から、先ほど申されました南奈良総合医療センターが地域がん診療病院として国の認証を受け、がんの専門的な治療を行える病院という位置づけになり、一応空白医療圏は解消された形となっています。

それ以外にがん患者に対してどう寄り添うかということで、相談の支援、就労の支援があります。それについても、例えば、がん患者同士がサロンを開催し、そのサロンも先ほど申したような拠点病院に設け、そこでいろいろな悩み等を寄り添いながら聞いていただく。または、奈良県立医科大学附属病院やそれ以外の拠点病院もありますが、相談支援センターというものがあり、患者だけでなく、家族のいろいろな悩みも聞いて、それぞれのスタッフが丁寧に悩みを解決していく取り組みがあります。

それ以外に、がんのデータをどのように活用して治療や患者の皆さんに情報を提供するかという事業もしています。ただデータの種類としては、地域がん登録と全国がん登録があります。地域がん登録は、各都道府県で基準を設けて、がんの新規の患者が発生したときに、各病院が登録するデータを集めて、全国で集約した結果、地域にまた戻してくるというがん登録をしています。精度の問題があり、奈良県では2012年から精度が上がり、全国と比較できる状態になっている。そういうがんの登録も重要な事業なので、今後のデータをどう活用していくか、例えば一つのがんの種類ごとに死亡率の分析をして、地域的な偏りがないかなど、まだまだ分析ができていませんが、これからの課題だと考えています。

主な柱としては、がん医療、がん患者に対する相談支援、それと今言いましたデータの活用など今後の課題になってこようかと思えます。以上です。

**○佐藤副委員長** およそ5問、質問をさせていただきたいと思えます。そのうち2問は、先ほど荻田委員からも話がありました保育士についてです。この保育士の確保ということで、先ほどこども・女性局長から説明が一緒にありましたけれども、キャリアアップ研修がされているということで、「平成29年度一般会計特別会計予算案の概要」の98ページにも出ていますように、県で10分の10県費で保育士等研修事業ということで上げておられるかと思えます。

ただ、気になるところが、この計画など今後の計画を改めてお聞きしたいと思えます。厚生労働省の保育士キャリアアップ研修も始まっていますので、今後どのような絡みで進めていくのか、この保育士研修は、国の制度が始まる前に先んじて県費で、県独自で行われていたと思うのですけれども、大きな転機を迎えていると思えます。その点を踏まえてお答えいただけませんか。

**○正垣子育て支援課長** 保育士の研修について、国で平成29年度から民間の保育士等のキャリアアップの仕組みが導入されることとなっています。この保育士等のキャリアアップの仕組みに対応した研修については、現在、県でその内容等について検討しているところです。お尋ねの他府県に先んじてやっていたグレード研修については、位置づけについて今、検討しています。以上です。

**○佐藤副委員長** 先んじてやっていたということで、すごくいい着目だったと思えます。ただ、内容をお聞きしていると、実際に最終目標は、保育士の賃金の一部ベースアップを国としては考えられているようだけれども、県としてはそこまで至らなかったという事

情をお聞きしています。ぜひ、国のほうもそうですけれども、奈良県としての独自の施策として保育士の確保につながるように、ぜひあわせわざで進めていただければと思います。

それと、あわせて要支援児保育促進に関して、障害を持つ児童を受け入れられる県内の保育所の施設数をお答えいただけませんか。気になるところは、予算額が少し少なくなっているということで、数がふえてきているということです。施設数もふえてきているということですが、本年度に限っては下がってきていることもありますので、あわせて報告をお願いします。また、その実態、内容も補足して説明をお願いします。

**○正垣子育て支援課長** 障害児保育に関する補助制度についてです。障害児保育については、この補助の実施箇所としては、平成25年度が41カ所、平成26年度が42カ所、平成27年度が54カ所、平成28年が51カ所という状況になっています。

補助事業の内容について、障害児の受け入れ促進という量的な面だけではなく、障害児保育の質的な面にも着目して、障害児に対して手厚い保育を行えば行うだけ、より厚い支援が受けられるように改善を図っているところです。以上です。

**○佐藤副委員長** 実際に施設数としては減っていますが、予算額としては上がっています。これは対象となる保育士がふえたという認識でよろしかったでしょうか。

**○正垣子育て支援課長** 予算については、予算時期に市町村に実施の予定を確認しています。市町村の予定の数に応じて予算を要求しているものです。保育士の数とは今の時点では関係ないと考えています。以上です。

**○佐藤副委員長** 先ほど保育士の数が足りていないと、確保し切れていないという問題が出ていましたけれども、この要支援児の現場から伝え漏れてくる言葉で言うと、普通の子どもよりも見ていないといけないということで、少しでも目を離してうつ伏せで寝ていて窒息死するという事件もあって、相当保育士が気を使われている現状があると思います。人手が足りていない中で、さらに普通の子どもを扱うよりも難しい、高度な特殊な取り扱いの技術も要ると思いますので、ぜひ県独自で進められていた保育士研修事業を、国でキャリアアップ研修が始まったからといってなくしてしまうのではなくて、こういった多様化していく、国で押さえ切れていない部分のキャリアアップも必要ではないかと考えるのですけれども、どうでしょうか。

**○正垣子育て支援課長** 現在、国で制度として考えておられるキャリアアップの研修については、経験年数により3年以上、あるいは7年以上とあります。県で従来やっていた研修については、それ以上の年数の方々も対象としていましたので、そのあたりも含め



て、今後どうしていくかを検討したいと考えています。

○佐藤副委員長 ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

そして、保育士の数ですけれども、お答えいただきたいのが、現在、正規雇用、非正規雇用の問題があると思いますが、今、実態としてその員数をお答えいただけませんか。

○正垣子育て支援課長 保育士の正規職員、非正規職員の状況について、平成29年4月1日時点の状況で、県内で保育士として働いておられる方が4,798名です。その中で正規職員が2,438名、非正規職員が2,360名という状況です。以上です。

○佐藤副委員長 その中で公立の正規、非正規の数もお答えいただけませんかでしょうか。

○正垣子育て支援課長 公立においては、正規職員が1,020人、非正規職員が1,284名となっています。以上です。

○佐藤副委員長 ということは、私立で正規は1,418名、そして非正規は1,076名ということで認識させていただきたいと思います。1点お聞かせいただきたいのが、この非正規雇用の扱いですけれども、どういった法規によって規定されているのか、把握はされていますか。

○正垣子育て支援課長 今、保育士については、公立の場合については各市町村で雇用されています。それぞれの市町村の状況に応じて雇用されているところです。その根拠については、市町村のそれぞれの根拠に基づいて採用されていると考えています。以上です。

○佐藤副委員長 ちょっと聞き方がまずかったですかね。要は、地方公務員法の第3条第3項第3号並びに第22条第5項で、以前より私が着任する前の担当から、この非正規雇用の数については問い合わせを行っていたと思います。その者に対して、今、データがないので待ってくださいという回答だったと思うのですけれども、今お聞きしたら、4月1日には出ていたということで、出たらお答えさせていただきますという答弁をいただいていたと思います。この点に関して、なぜ速やかに出ていなかったのかと、その点をお答えいただけますでしょうか。

○正垣子育て支援課長 申しわけございません。数字を把握次第ご報告等させていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

○佐藤副委員長 結構時間がたってしまうと忘れてしまうこともあると思いますので、直ちに判明した部分については速やかに、持ち帰りとした場合はお答えいただくようお願いいたします。

それと、先ほどなぜ非正規雇用という話をさせていただいたかということ、私立のほうで

数の実態を見れば何となしに答えは出てくるのですけれども、正規雇用の数が1,418人に対して、非正規雇用が1,076名ということで、私立は保育士の確保のために正規雇用のほうに走っているのです。例えば、ユニクロであるとか、アルバイト店員を正社員に取り込んでいくと、これから人材確保が難しいと言われている部分については、しっかりと確保していくように私立の保育園では動いていると。その中で、公立は、やはりコスト的な効率を重視しているのか、正規雇用としては1,020名に対して、非正規雇用が1,284名と上回っているのです。

気になるところとして、平成32年に、地方公務員法が改正されます。それで非常勤の扱いが非常に変わります。そうなってくると、現状の体制等、法規、基準、規定によって採用されているこの非正規雇用の確保も難しくなってくることになります。そういった点において、先ほどから申し上げますキャリアアップ研修であるなど、いろいろ県として独自の取り組みがあると思いますけれども、いかがお考えでしょうか。この点については、子育て支援課長ですか、子ども・女性局長ですか、どちらでも構いませんので。子ども・女性局長、お願いします。

**○福西子ども・女性局長** 保育士確保については、先ほど申したように奈良県で課題になっているということで、それぞれの捉え方があると思いますが、片や潜在保育士の掘り起こしをやっている中で、先ほど申したようにニーズを聞き取らせていただいています。その中で、正規をまずご本人が望まれているかどうかということもあります。また別の話として、公立で非正規がふえている、その雇用体系の角度から見た場合に、安定した雇用としてはどうかということがあると思います。

その中で、市町村が聞き取るところによると、やはり空き状況によるなど、これからの見通しによって、少子化が進む中で保育士をどういう形で存続させていくのか、これも一つの市町村の大きな政策になってくると思います。その中でどういう雇い方をしていくのかということが今、話として出てきていると。

だから、非正規でいいか、正規が、それは非正規でということがありますが、また根底にご本人のご意思があることと、雇い入れ側が、おっしゃったように社会の情勢の中で正規を確保したい思いがあるところは、民間は特に早くありますので、いろいろな対策をとりながら、また望まれた場合、非正規を雇用しながら正規転換すると、なれていただいた段階で転換する、雇用主もこの人ならばということで転換するのも聞き取っています。そういう点では、やはりいろいろな制度と、あと本人の意向など相まった中でこの問題は

解決していくと考えています。先ほど申しましたが、市町村と何とか公立の問題に係りましては、現状で希望されない雇われ方をしているなどに対しては、耳を傾けていきたいと考えています。以上です。

**○佐藤副委員長** ぜひ真剣に考えていただいて、現状に即した形で対応していただきたいと思います。

ただ、私立と公立で立ち位置が少し変わるのが、この地方公務員法改正で大きく非正規雇用しづらくなるという言い方もできます。それで、そうなってくると私立に行っていたほうがよいと判断されて、公立の保育士の確保も非常に難しくなってくると思いますので、現状に即して、ご本人の意思も大切ですが、その言いわけにならないようにぜひ進めていただきたいと思います。

続いて、児童手当の給付についてご確認をさせていただきたいと思います。これは市町村事務になりますので、県としては実態把握ということで押さえられているかどうかの質問です。去る住民基本台帳の改正で、児童手当法における外国人にかかわる事務の取り扱いについて、厚生労働省から都道府県知事宛てに在留状況の把握と台帳及び索引票について、受給者等にかかわる分を分類整理することと通達が出ていますけれども、現状での奈良県での受給者やその推移、分類整理把握されているかどうかお答えいただけますか。

**○正垣子育て支援課長** 児童手当における外国人の取り扱いについてです。奈良県における児童手当の支給状況について、平成28年2月末時点で、受給者数については9万8,301人、そのうち外国人は596人となっています。児童手当を受給されている県内の外国人数の推移については、平成26年2月で637人、平成27年2月で542人、平成28年2月で596人となっています。以上です。

**○佐藤副委員長** この外国人の児童手当給付については、国籍も要らず、そこに住めば直ちに支払われるもので、厚生労働省からの通達にも、その取り扱いについては緩和するけれども、十分厳格に取り扱ってくださいと都道府県知事に連絡が来ていると思います。一市町村では、その実態把握はなかなか難しいと思いますので、今後、県のほうで取りまとめるデータもあると思います。そういったところで急激にふえていないか、そういったところの注意もぜひしていただきたいと思います。一番許されないのは不正受給です。しっかりと必要としている方には払われるべきだと思いますけれども、そういう不正について、温床になりやすい部分については特に目を光らせる必要があると思いますので、よろしくお願いします。今後この児童手当についても、総額で31億9,700万円と莫大な予算

が投じられることとなりますので、十分に守っていただきたいと思います。

それと、晩婚化が叫ばれている中で、未婚率と離婚率についてお聞きしたいと思います。今、晩婚化が叫ばれていると申し上げましたけれども、生涯独身率も上がってきているわけです。その中で行政としては、Nara婚等に予算を投じて乗り出していると思いますが、この未婚率と離婚率について、計画、対処法、お考えがあるなら、お答えいただけませんか。

**○金剛女性活躍推進課長** それでは、未婚率と離婚率の現状、それを踏まえたそれぞれの県の対策についてお答えさせていただきます。

まず、奈良県の未婚率、これは本県が合計特殊出生率が大変低い大きな要因となっておりますが、平成27年度国勢調査においては、25歳から39歳で、未婚率は男性が50.1%、約半分で、高いほうから数えて全国で13番目、13位です。女性は約4割、41.4%が未婚で、女性は全国4位と大変高くなっています。

そして、まずこの未婚に関する対策について先にお答えさせていただきます。県が平成25年に実態調査、意識調査をしたところ、若者が独身でいる理由として、適当な相手めぐり会わないとご回答をされている方が大変多くなっています。県では平成17年度から企業や店舗等に、なら結婚応援団に登録をいただき、出会いイベントや婚活に向けたセミナーなどを開催していただいているところです。大変ご協力をいただいています。今年度は、これに加えて、さらに企業や店舗等だけでなく、多様な主体による結婚応援活動を広げていきたいと考えており、市町村、民間団体等との連携体制の強化、企業への働きかけをしっかりとやっていきたいと思っています。

具体的な取り組みですけれども、まず市町村との連絡会議は5月に立ち上げて、6月には経済労働関係団体、結婚応援団員とともにネットワーク会議を立ち上げています。そして、これらの連携の枠組みを生かして、先ほど委員もお触れいただきましたが、婚活イベントの集中開催と広報なども実施しています。同じ問題に取り組んでいる者同士の意識の共通化、イベントの質の向上に取り組んでいるところです。

なお、結婚支援に対する県の考え方ですが、あくまで個人の意思に基づいて結婚は決めていただくものであると考えていますので、個人の意思を尊重して、特定の結婚価値観の押しつけにならないように留意をして、慎重に進めたいと考えています。

次に離婚についてです。本県の離婚率は、厚生労働省の調査で離婚率が出ていますが、全国順位は高いほうから31番目、31位ですので、余り高くはない状況です。

離婚に対する対策ですけれども、まず、離婚についての県の考え方ですが、県が平成28年に策定している男女共同参画計画でもあります奈良県女性の輝き・活躍促進計画の基本理念で掲げているのですが、男女ともにライフステージの各段階で多様な選択肢の中からみずからの道を選択できる社会の実現を目指としています。離婚という選択も結婚の選択と同じように、それぞれの方がみずからの意思で結論を出していただけて選択していただく一つの道であると考えています。しかし、全く県は関与しませんということではなく、現在行っている取り組みとしては、女性センターにおいて、男女の生きる上でのさまざまな悩みに対応するための女性相談窓口、男性の相談窓口も設置をしています。この相談対応の中で、よりよい夫婦関係を築きたい、夫婦問題で悩んでいるとか、離婚を選択すべきかどうかで悩んでおられる方の相談も多数来ていますので、こういった方々に対して専門の相談員が気持ちに寄り添いながら、みずからが納得のいく結論を出していただけるように電話相談、面接相談に応じています。実績件数ですが、平成28年度は夫婦関係の悩み、法律問題について、延べ約900件、延べですと同一人物の方が重なっていますが、相談対応させていただいたところです。また、必要に応じ弁護士による法律相談もご利用いただいています。

このように夫婦関係を継続するかどうか、繰り返しになりますが、みずからが納得したご判断をしていただけるように、悩みを受けとめて寄り添うサポートを引き続き県として実施してまいりたいと考えています。以上です。

**○佐藤副委員長** 先ほど最新データを用いてお答えをいただいたと思います。結婚適齢期にある女性の比率が一時期全国1位という数字も出ており、非常に危惧をしていました。それについては、結婚促進ということで、各事業課予算を盛り込んで計画を立てていただいていると思います。

その中で、これが離婚率の部分ですが、最近気になるデータを手に入れており、フリップを使わせていただきます。

先ほど奈良県での離婚率は低いと、31番目と、お答えいただいたと思いますが、厚生労働省から発表になっているところで、離婚率は相対的には下がってはいるのです。ただ、そこで気になるのが、20代から30代の離婚率が非常に近年高まってきていることがあり、下がっているにもかかわらず、ここに出てくるのは、19歳以下、20歳から24歳、25歳から29歳、いずれもトップ、ワン、ツー、スリーで決めて、ぐっと最近上がってきているというデータが出てきています。奈良県での30歳以下の若年層の離婚率は把握

されていますか。

**○金剛女性活躍推進課長** 国の調べたデータ等はあるかと思いますが、今お答えできるものは持ち合わせていません。以上です。

**○佐藤副委員長** 実態を把握したいと思っていますので、そのデータは後ほどお示ししていただけますか。

実は未婚率の点においても、奈良県の20代後半の未婚率は、男性が72.7%で全国3位、女性は64.6%で全国1位という形になっています。つまり20代の未婚率、そして離婚率、これが最近異様に高い数値を示している実態が報告されています。それについて、婚活という部分は非常に行政体としても考え方を变えて、街コンであるなど、企業への働きかけをされていると思うのですけれども、離婚という部分は特別予算が見当たりませんでした。ついでにやりますという形ですけれども、今後この離婚率を上がらないように活動している団体もあります。婚育という部分で、婚活ではなく、結婚して夫婦生活の中で質を向上させていくという考え方で婚育活動、結婚とは何ぞやと、夫婦とは何ぞやということも教えておられる団体もあります。学校で教えられない部分ではあると思いますが、そういった部分についてはいかがお考えでしょうか。

**○金剛女性活躍推進課長** 民間のグループあるいは団体においてそのように、正しいと思うことを広めていきたいという活動をされるのは、もちろん自由にやっていただきたいと思いますが、県の考え方としては、離婚防止対策という観点は考えていませんので、県としてそのような団体、活動をバックアップするとか、広めるとかということは現在考えていません。以上です。

**○佐藤副委員長** その部分は両サイド、未婚率と離婚率は相関関係にあると考えています。合計特殊出生率も、20代での結婚を大切に考えないと、やはり生涯出生率、出生児数も変わってくるというデータもありますし、今、晩婚化がどんどん進んでいる中で、緊密な相関関係が私はあると考えていますので、今後も話をさせていただきたいと思います。

もう一つ、先ほど女性センターの話もありましたけれども、男性がこうむるDVについてお聞かせいただきたいと思います。離婚の第1位は、男女ともに性格が合わないということで、男性、女性とも1位に上げられています。ただ、気になるのが、男性のほうは、しばらく見ていなかったのですけれども、周りでも聞くこともあり、男性が被害者となるDVが発生していると思います。離婚理由の2位に、実は精神的に虐待されるという項目が上がっています。そして暴力が8位に入ってきています。トップテンの中に、1位は性

格が合わないで、これは理解できるのですけれども、男性がおとなしくなった、優しくなったということもあると思うのですけれども、2位に精神的に虐待されると、妻からの暴力が8位で、離婚理由の約20%に男性がDVされているという報告もあるわけです。

実際に警察庁のデータから、平成23年には男性がやられているということで、1,146件報告されています。その後、5年後となる平成27年には7,557件で実に7倍近い増加です。女性との対比ですけれども、女性は平成27年で5万5,584件、7,557件は男女合わせて相対比率でいうと12%、少ないことは少ないですけれども、最近そういう気になるデータが上がってきています。

そこで、相談窓口が女性センターにあると聞いているのですけれども、なかなか男性が相談しにくいという環境があります。また、女性センターで相談も受けられるということですが、女性センターという名称が目前にあると、なかなか敷居が反対に高くなってしまわないかと危惧するわけです。中に気持ちを殺してしまって、押し込んで、離婚に至ってしまうことが考えられると思うのですけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

**○奥田こども家庭課長** 男性のDV被害というのですか、そういった相談の状況ですけれども、まずその状況についてご説明します。

奈良県では、DV相談を受けている箇所が3カ所あります。中央こども家庭相談センター内に配偶者暴力相談支援センター、高田こども家庭相談センター、もう一つが今、女性センターの中での男性のための相談窓口と、この3カ所で受け付けています。男性からの相談実績ですけれども、平成28年度において3件ありました。このうちの1件が、先ほどから話に出ています女性センターでの男性のための相談窓口での相談という状況です。状況としては、以上です。

男性の方も相談しやすいように、県ではこういった男性の方が、この男性相談窓口とあわせて、配偶者暴力相談支援センター、こども家庭相談センターで受け付けをしているのですけれども、これも男性も女性も一緒に、必ず性別にかかわらず、ご来所いただく場合には人の目につかない個室で、また落ちついた環境で対応できる形で対応させていただいて、男性の方にもお越しいただけるように対応しているところです。

**○佐藤副委員長** 追加補足の説明でいただいたように、やはり来ていただきやすくする受け入れ側の姿勢もあると思います。現状では、男性がどうして女性からそういうDVを受けるのか、信じられないという雰囲気はまだ根強く残っていると思います。3件とい

う報告で、確かに少ないと思いますけども、私はこれは氷山の一角と思っています。周りの心当たりがある男性も、私のところに、実はこんな感じというので話もありました。まだまだ潜在化していますので、この離婚率と合計特殊出生率、未婚率、そういった部分が密接に絡んでいる問題だと思います。少子高齢化という問題を多角的に捉えていくには、各所連携して、これまでそうだったからそうだという概念ではなく、現状のデータをうまく活用していくことが必要だと思いますので、今後とも尽力していただきたいと思います。質問は以上です。

○**大国委員長** 先ほど質問のありました、金剛女性活躍推進課長、若年層の離婚率のデータは出せますか。

○**金剛女性活躍推進課長** 出せるかどうかを含めて、確認しまして、ご回答させていただきます。

○**大国委員長** わかりました。

他にございませんか。ほかになれば、これをもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方のご退室願います。

委員の方はしばらくお残りいただきたいと思います。

(理事者退室)

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員会討議でも、インターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言をお願いいたします。

まず初めに、8月に行いました県内調査の概要につきましてご報告させていただきます。

それでは、県内調査の概要を先ほどお配りをさせていただいておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

県内調査は、平成29年8月3日に実施し、天理市テレワークセンター、奈良しごとiセンター、奈良県女性センターについて調査を行いました。

調査の概要といたしまして、天理市テレワークセンターでは、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方が可能なテレワークという場を提供することで、通勤負担の軽減や生活効率の向上を実現するとともに、新たな雇用を掘り起こし、若い世代の市外転出を抑制して現役世代を市内にとどめる取り組みを行っておられました。

また、奈良しごとiセンターにおきましては、仕事を探す人の総合就職相談窓口であり、同じ建物内に、子育て女性、母子家庭のお母さん等に特化した相談窓口がありました。そ



ここでは、さまざまな悩みをじっくり聞き、適切な助言を行うことにより、相談者が課題を整理し、自己肯定感を持って、就職活動に前向きに取り組めるよう支援を行っておられました。

また、奈良県女性センターでは、男女がともに支える暮らしやすい奈良県を目指し、男女共同参画推進のための拠点施設として、固定的な性別役割分担意識の解消、女性のエンパワメント・活躍支援などさまざまな取り組みを行っておられました。

以上、県内調査の報告といたします。

それでは、ただいまの報告を含めまして、今後当委員会の所管である少子化対策、女性の活躍促進について、委員間討議などで議論を深めてまいりたいと考えております。各委員からの今後の取り組みについて、ご意見やご提案があればと考えておりますが、ございましたらご発言をお願いしたいと思います。

○中村委員 女性の活躍について、いろいろ議論もあるが、しかしながら、中学、高等学校、短大、大学を卒業して新規で就職する方、あるいは途中で結婚をされて仕事をやめて再就職をされる方、いろいろな女性の就職があります。仕事の選択肢も、根本的にはそれぞれの家庭の事情によって、もう一つは本人の持てる技量によっても変わってくる。そう考えますと女性が本当に活躍するということの意味は、一つの職業に定着をして、そこで一生懸命やっていくことだと、私はそう思っているのです。そうしますと、最終的には、やはり家庭をお持ちの方、未婚の方でも、仕事に意欲を持って夢と希望を持つ方は当然ですけれども、給与だと思うのです。給与がある程度なければ、男も女も安心して働けないと思うのです。

そこで、女性が活躍する社会をつくるために、一体どんな役割が県にあるのか、以前からこのような委員会をつくりやっているのですけれど、県はあくまでも現況を見ながら、県が主導をしてやっていくということではなく、各人が持っている能力などを発掘し、目覚めさせて、補助的と言えば語弊あるのですけれど、そういう立場にあるのではないか。

きょうも聞いていて、DVの問題でも、根本的に解決するのであれば、女性センターではなく、警察です。暴力事件であるから、刑法に触れる話になってくるわけです。警察と一体して、必ずDVのときには警察が関与するほうが根本的な解決になる。今、県がしているのは初歩的な段階にとどまっているけれども、警察を介入して三者で相談することが、DVをなくせる対策だと思っているのです。

だからこの女性が活躍する社会を実現するためには、本人の自覚もさることながら、女

性の給与をどの程度確保するのか。その中で県の事情もあるけれども、奈良県で働く女性の給与、これを雇用全体の問題の中で解決していくべきだと思っています。

少子化対策もそうですけれども、昔は生めよふやせよとしていましたけれども、このごろはそういう環境にはないわけです。それならば一体どうするのだと。生めよ生めよ言っても、結婚しなかったら生まれませんから。そうすると、何が問題なのかというと、雇用や給与など経済的な問題を県が少しでもサポートして、かさ上げするような対策をしないと、一朝一夕にはこの問題は解決しませんが、諦めることなく、雇用ということに着目してやっていくべきではないかというのが、私の現在の対策です。

少子化について、個人的なことですが、息子は35歳ですけれども、4人も男の子がいます。35歳で4人も子どもを生んで、原因が何かと言うと親は貧乏人ですけれども、子どもの給与は高いわけです。東京で、親の給料は低くても、親が全然面倒を見なくても、子どもはそうしてやっていくわけです。やはり雇用、給与、その辺に着目すると、看護師の問題一つにしても、劣悪な条件と言っているけれども、これも給与です。奈良県の給与が安いから、京都府や大阪府へみんなとられてしまうのです。だから、医師の問題でもそうです。奈良県のドクターよりも、大阪や大都市のドクターのほうが給与が高いわけです。だからどうしても向こうへ行くという、これはもう愚痴です。愚痴なのですけれども、所見の一端を申し上げます。事例も言っておかないと。

○**大国委員長** 貴重なご意見です。

○**山本委員** 私の場合は、この少子化対策の委員は初めてで、少子化や女性活躍の今後の提案は今すぐ見当たらないのですけれども、今後の方向というよりも、きょう聞いていて、荻田委員や佐藤副委員長がるる少子化に対してご質問をされました。くしくも今度代表質問で私はそういう点を取り上げさせていただいて知事に聞くわけですけれども、大体の答えはきょう返ってきたというところがあるのです。それと知事がイコールなのかどうかも踏まえて、少子化対策について質問します。だからその点もご了解していただいて、それ以後に予算審査特別委員会にも入っていますので、今後の委員間討議でも提案できるような内容にしていきたいと思っていますので、とりあえずご報告かたがた、ご了解をよろしくお願いしたいと思います。

○**川口（延）委員** 特にないのですけれども、子育て世代として一言。きょう、山村委員からも学童保育の話で、利用料の話もありました。今まで幼稚園と保育園という幼稚園のほうが多かった時代から、保育園の利用者がふえ、そのまま小学校に上がっていかれる

と。で、小学校に上がったからといって、親が仕事をやめるわけでもなくて、長い時間見てもらわないといけない。利用料だけではなくて、量の確保が、圧倒的に足りてきていないのも事実だと思います。これからよく待機児童というと保育園のイメージありますけれども、学童保育の待機という部分でもっと着目をしていかなければならないとも思います。

保育料に関しては所得に応じてということですが、世帯での所得で結構見られるので、お母さんがパートや非正規で働きながら保育園へ預けていると、何のために私は働いているのかという世帯が非常に多いのも一つの案件ではないのかと思います。これから相対的に見ながら意見を交わしていけたらと思っています。以上です。

**○山本委員** 学童保育の話が出たので、本当に学童保育の受け入れ場所が足りないのが事実です。ただ、私のところを言えば、明日香村は、今まで保育園で、保育園の延長でやっていたのですが、今は行政が小学校の空き部屋を使って、改修をして学童保育を受ける。ただ、これは学校は文部科学省ですから、それまでの保育園がする場合は厚生労働省の管轄ということで、行政のすみ分けをこれからまた話し合いをしていかななくてはならないのですが、要は小学校の空き室を使うことをもっともっとふやしていくということは、この中での提案としていけるのではないかと。高取町は別でつくりました。小学校の運動場の片隅にそれなりの別の建物を建てて学童保育をしていると。橿原市は、認定こども園を推進して5つの認定こども園をつくった上に、また学童保育をしているという、それぞれの自治体でやり方は違うのですが、こういう特別委員会ができて、提案としては学童保育に着目して、それなりの受け入れの場所をふやすのに学校の空き部屋を使っていくというのはいいのではないかとと思っています。

**○山村委員** 皆さんからご意見が出されていますが、中村委員がおっしゃった経済的な問題がすごく大きいと思うのです。子どもを生み育てられない原因の大きな理由が、経済的な負担が大きいというのがどんな調査でも必ず出てくるので、そこの部分で県として何か支援できるものがあれば、それをいろいろな形で、県の状況によって違うと思うのですが、奈良県ではこういうところに特に力を入れるべきではないかということができるといいと思っています。

学童保育の問題もそうですけれども、保育所もそうですし、いろいろな子育て上の悩みがお母さん方にはいろいろあって、若い子育て世代の方もいらっしゃるのですが、直接その声も聞けるのですが、委員会として私は実際に子育てをされているお母さんの団体や女性団体など、そういう方と懇談をして、実際に苦労している部分はどこなのかという話をお聞

きする場があると、非常にいいのではないかと。私たちも勉強になります。私はもう孫の世代になっていきますけれど、そういうことを提案したいと思います。

**○荻田委員** こうなったらしゃべらなければ、ならなくなります。実は、私の事務所に、5人子どもがいる方が事務として働いてくれています。児童手当は、支給日が3カ月に1回か、そういう期間ですけれど、できれば毎月あげるとか、そういうシステムに構築できたらと思っているのです。大変だろうと思いますけれども、給与が安定していたらいいのです。そういうところでは今、県の職員、あるいはまた地方公共団体に勤めている共働きの職員は、ずっと経過をたどっていると、子育てが終わって、子どもたちも独立をして、ぼちぼち退職を迎えることになれば、非常に安定した職場にいたおかげでいい二次の生活ができるという、みんながそういう形だったらいいのですけれども、そういう環境改善は必ずしも十分でないというのは、それぞれの企業ですからいろいろな条件があるわけです。一度我々の委員会としても、雇い入れている方々の企業家の人たちにも意見を聞いたり、そういったことも必要ではないかと思えます。できればひとつご協力いただける経営者協会、商工会議所もそのとおりですけれども、いろいろな情報を共有することが、ひいては女性の活躍社会へ、より一層効果が上がっていくのではないかと思ったりしますので、よろしくをお願いします。

**○中村委員** 自由討議ですから、児童手当の問題で、第1子、第2子、金額もさることながら、お金を親に渡すわけです。そうしたら中には、非常に程度の悪い親がいっぱいいて、パチンコや、酒代に消えていくわけです。学校などに持っていくお金を使い込む親が多いのです。だから、この児童手当の支給形態を、変えていくのも一つの方法だと思う。それで貧困世帯とか言っているけれど、現実にはそういうことで貧困にならざるを得ない世帯もいっぱいいるのです。だから、この委員会で児童手当の現在の制度を見直す。そして奈良県方式を全国に提案するということも。以上です。余計なことを言いましたか。

**○佐藤副委員長** いつも話が長くて申しわけありません。とりあえず精いっぱい、全力でさせていただきたいと思います。

まず1点、県内調査の件できょう、最後に飛んでしまっ言うのを忘れたのですけれども、女性センターという名称が私はどうしてもひっかかるのです。男女相談センターであるとか、そのネーミングのほうがよいのではないかと。相談しづらいのではないかとということも感じました。視察を回っている中で、中村委員がいろいろ質疑をされて非常に感銘を受けました。実態として、それでは聞いているだけではないかと。どこかと連携して、

先ほど言われましたけれども、警察との連携であるなど非常に大切と思います。事業そのものの見直しも私は必要だと思いました。現状、利用されている方の声が反映されない、例えばアンケート用紙がないなど、少なくとも今、フローとして行っている業務が、手直しが必要でないかと思いました。

それと、今回の委員会で、がんのほうが入っており、実は私の会社でも1人出てしまったのですけれども、小児がんの問題があり、子どもがそういう状態になってしまい、働きに来たいけれどなかなか働きに来られない。私は社長をやっていたので、できるだけフォローアップはしたのですけれども、小児がんを調べていきますと非常に数も大きくなってきているということで、今回はがんも範疇に入ったということで、小児がんも今後、考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○**大国委員長** 他にございませんか。

これをもちまして委員間討議を終わります。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。